

令和 6 年 6 月 1 8 日
生活環境部資源循環推進課
担当者 川畑 俊之
電話 076-225-1470 (内線 4240)

石川・福井県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化 のための合同越境パトロールの実施について

石川県と福井県では、県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制を強化する取組みの一環として、両県合同による越境パトロールを下記のとおり実施します。

記

1 実施日時場所

(1) 国道 157 号県境周辺

令和 6 年 6 月 20 日 (木) 午前 10 時から午前 11 時 30 分までの間

(2) 国道 364 号県境周辺

令和 6 年 6 月 20 日 (木) 午後 2 時から午後 3 時 30 分までの間

2 実施機関

(1) 国道 157 号県境周辺

ア 石川県関係 ～ 資源循環推進課、石川中央監視機動班、白山市

イ 福井県関係 ～ 循環社会推進課、奥越健康福祉センター、勝山市

※ 出発式集合場所 石川県白山市白峰ハ 130 番地

白山市白峰市民サービスセンター駐車場

(2) 国道 364 号県境周辺

ア 石川県関係 ～ 資源循環推進課、南加賀監視機動班、加賀市

イ 福井県関係 ～ 循環社会推進課、坂井健康福祉センター、坂井市

※ 出発式集合場所 福井県坂井市丸岡町山竹田 88-8 たけくらべ駐車場

3 内容

両県の各機関が、県境周辺の不法投棄されやすい場所を相互に確認しながらパトロールを実施します。

4 その他

(1) 合同越境パトロールの実施にあたり、午前 10 時から上記「白山市白峰市民サービスセンター駐車場」において出発式を行います。

(2) 小雨決行とします。なお、荒天による中止の決定は 6 月 20 日 (木) 午前 8 時 30 分までに行いますので、担当者までお問い合わせ下さい。